

LINEの機能を拡充したデジタルスタンプラリー業務  
仕様書

1. 目的

県北9市町村の観光スポットなどを巡るデジタルスタンプラリーを実施し、県北エリアでの周遊ルートの形成、観光客数及び滞在時間の増加による観光消費額の増加を目指す。また、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域の物産振興及び経済の活性化を図るため、抽選で圏域の特産品をプレゼントする。

さらに、本事務組合の公式LINEアカウントを活用することにより情報発信力を強化する。

2. 委託期間

契約締結の日から令和6年3月29日まで

3. 概要

- (1) 開催時期：令和5年度中に1回（おおむね3か月間）開催
- (2) 開催場所：宮崎県北部9市町村内  
（延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）
- (3) スポット数：30箇所

4. 委託業務の内容

- (1) スタンプラリーシステムの構築及び運営
  - ア. スマートフォンのQRコード読み取り機能やGPS機能等を使用し、デジタルスタンプを集めるシステムを製作、または、既存の提供システムを利用し構築すること。
  - イ. システムには、スポット（スタンプ取得場所）の名称や写真など、回遊を促すために必要な情報の登録を行うこと。なお、スポットの選定については、委託者と協議のうえ行うこと。
  - ウ. 開催場所を3つのエリアに区分し、各エリアを周遊した参加者が獲得したスタンプ数に応じて抽選に参加できるシステムを構築すること。
  - エ. 参加者へのアンケート機能を構築すること。
  - オ. 参加者からの問い合わせに対応できるフォーム等を構築すること。
  - カ. スポットに設置するQRコードPOPを作成すること。POPは自立式のB5サイズで50部程度を想定している。
  - キ. 事業実施期間中、本システムの管理・運営を行うこと。
- (2) 事業の広報
  - ア. メインビジュアル画像を制作すること。
  - イ. ポスターを制作・印刷し、指定の場所に郵送すること。ポスターはA2片面で30部程度を想定している。
  - ウ. Instagram、Facebookを活用したターゲティング広告の画像を制作し、広告を出稿すること。出稿費用は500,000円程度を想定している。

(3) 抽選業務の実施

ア. 上記(1)で構築したシステムを使用し、条件を達成した参加者を対象とした抽選業務を行うこと。

イ. 抽選後、当選者の情報について速やかに委託者に提出すること。

5. 再委託

受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ代表理事の承諾を得たときは、この限りではない。

6. 個人情報の保護

本業務を通じて取得した個人情報については、「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。

7. 留意事項等

(1) 本業務の実施に当たっては、事務局等と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、その指示に従って業務を進めること。

(2) 本業務の実施に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害した場合は、受託者はその一切の責任を負うこと。

(3) 本業務仕様書に定めのない事項については、受託者は事務局と協議し、その指示に従うこと。